

東京都日中友好都市青年訪中団

募集要項

※2023年6月29日改訂版

認定 NPO 法人東京都日本中国友好協会（以下、協会という）は、北京市人民对外友好協会の要請を受け、本年9月に「日中友好青年訪中団」を派遣する。東京の大学生等が中国の大学生等と交流し相互理解を深め、中国の生活文化に直接触れ、より客観的に中国を理解することを目的とする。青少年交流は両国の善隣友好の絆をより強いものにしていく上で大変意義深く、日中関係を支える基礎でもある。

1. 実施：派遣／認定 NPO 法人東京都日本中国友好協会

受入／北京市人民对外友好協会

発着空港／東京（羽田）

2. 実施期間：事前研修：2023年9月2日（土）文京区内 13～17 時予定（参加必須）

渡航期間：2023年9月19日（火）～9月24日（日）5泊6日

3. 訪問都市：中華人民共和国（北京・張家口）

4. 募集人数：65名（団体構成：公募青年65名、事務局等15名）

5. 参加資格・条件：（次の全てに該当すること）

- ①東京都の大学等（専門学校も含む）に在籍もしくは通学している者。
- ②出発日現在満30歳以下で、日本国籍を有する者。
- ③英語又は中国語でコミュニケーションがとれることが望ましい。
- ④事前研修会に出席できること（遅刻早退不可）。
- ⑤パスポート（中国入国時6ヶ月以上の残存期間が必要）をすでに取得している者はコピーを応募時に提出できること。
- ⑥帰国後も日中両国に関係する活動に積極的に参加する意向がある者（当協会の会員になっている者を優先する）。
- ⑦訪中後にアンケート、感想文を期日までに提出すること。
- ⑧自ら参加を希望し、現地での訪問、大学交流等においても積極的に取り組む意志があること。
- ⑨規律ある団体行動が取れ、団体行動に著しく支障をきたすような疾患がないこと。（団員として規律を守れない、団体行動ができない等と判断された場合は、団員の資格を取り消す。）
- ⑩未成年については、参加にあたり保護者の承諾を得られること。また、飲酒喫煙をしないこと。
- ⑪参加決定後、期日までに参加費を協会口座まで入金すること。
- ⑫参加決定後、ビザ取得のために、速やかにパスポートを郵送し、出発前の指定の日程（8月上旬～中旬を予定）でビザセンター（東京都江東区有明）で指紋登録手続き等ができること。
- ⑬個人で海外旅行保険に加入すること。

6. 応募方法：

- ・ 応募フォームへ入力
- ・ 協会への書類の到着

をもって、応募完了とする。

未成年者は訪中に関して、保護者の同意の有無を記入する欄があるので、事前に同意を得ておくこと。

以下 **5 点** をデータで添付するため、事前に用意しておくこと。

- ・ パスポートコピー（PDF 形式。2024 年 4 月 1 日以降まで有効期限があるもの。）

残存期間が足りず継続申請する者、パスポートを取得しておらず新たに申請する者で、受領が期日までに間に合わない場合は、7 月 20 日までに当協会へ送付できるよう準備すること。7 月 20 日までに準備できない場合は手続の関係で、合格を取り消す場合がある。

- ・ 顔写真（近影、正面、カラー、白い色の背景、脱帽、縦 48mm×横 33mm）

※写真については別途[リンク](#)を確認すること。不備があった場合は参加が取り消しになることがある。

- ・ 在学証明書（PDF 形式。3 か月以内発行のもの。学年又は入学年が明記されているもの）

- ・ 作文（800 字以上、1200 字以内。PDF 形式。指定フォーム）

題目、テーマは自由。ただし以下の内容を必ず入れること。

- 1) 志望動機
- 2) 日本と中国の関係について考えること
- 3) 現在、大学の授業以外で興味を持って行っていること

- ・ **中国査証入力用質問書**（PDF 形式。指定フォーム）

以下の 2 点については、協会へレターパックにて郵送すること。

- ・ 顔写真（近影、正面、カラー、白い色の背景、脱帽、縦 48mm×横 33mm、裏に名前記載。）

※写真については別途[リンク](#)を確認すること。不備があった場合は参加が取り消しになることがある。

- ・ パスポートコピー（上記データで提出したものと同一のもの）

送付先住所：〒113-0033 東京都文京区本郷 3-4-5 ハイムお茶の水 702 号
認定 NPO 法人東京都日本中国友好協会 訪中団係行き

● 応募書類受付期間：2023 年 6 月 1 日（金）～7 月 10 日（月）

※7 月 10 日（月）17 時必着

7. 選考及び決定：

- ① 提出された上記応募書類を審査し、団員を決定する。
- ② 選考の結果は、7 月末頃、応募者全員に電子メールにて通知する。
- ③ 選考過程及び合否結果の理由等に対する問い合わせについては受け付けない。

④応募書類は返却しない。

8. 参加費用：（1名あたり）

3.5万円（団共通運営経費及びビザ取得費用として）

※振込方法については団員決定後に連絡する。（そのうち、ビザ取得費用は2万円である。そのため、団員決定の7月31日時点でビザ取得が不要になった場合は1.5万円のみとする。）

【参加費用に含まれるもの】

資料等の作成費、通信連絡費等。

ビザ申請代行費用、国際航空運賃、中国滞在費（個人用途の費用は除く）、事前研修会費

【参加費用に含まれないもの】

- ・パスポート取得費
- ・日本国内での交通費
- ・中国滞在中のクリーニング、電話料金等個人用途の諸経費

9. 日程（予定）：

	月日（曜日）	主 な 日 程	宿泊地
1	9月19日（火）	午前：8時頃 羽田空港集合 午後：北京到着	北 京
2	9月20日（水）	午前：故宮博物院、天安門広場 午後：中日大学生交流	北 京
3	9月21日（木）	午前：万里の長城 午後：農村振興事業視察	北 京
4	9月22日（金）	午前：先端科学技術企業視察 午後：首鋼園見学	北 京
5	9月23日（土）	午前：河北省張家口へ移動 午後：冬季五輪会場見学	北 京
6	9月24日（日）	午前：天壇公園 午後：20時頃 羽田空港解散	帰 国

※滞在中には、大学訪問、大学生との交流、名所旧跡等の参観を予定

10. その他：

研修会・訪中時の写真、感想文は協会のホームページ等にて公開する。
帰国後、協会よりお知らせを送付する場合がある。

—本件に関する問い合わせ先—

認定 NPO 法人東京都日本中国友好協会
〒113-0033 東京都文京区本郷 3-4-5 ハイムお茶の水 702 号
TEL：03-3295-8241 FAX：03-3295-82
E-mail：to-nicchu@jcfa-tyo.net